巻き爪ケア（保険適応外）

フットケア（足の爪きり）で転倒予防!

足病変の予防、早期発見で転倒予防

高齢者の足のトラブルの多くは、むくみや変形した肥厚爪や巻き爪などですが、足の爪には歩行をサポートする大事な役割があり、これらを放置し進行させてしまうと高齢者の ADL（日常生活動作）や QOL（生活の質）が低下し、靴が履けない、歩行の際に痛みが出る、などして歩行困難の原因となってしまいます。そして更に、筋力の低下から循環が悪くなり、感染に対する抵抗力が低下し爪白癬（水虫）に感染し、爪の変形をおこしてきます。爪や足のケアをすることが転倒予防にもつながります。

フットケア（足の爪きり）とは

足の趾先は、ご自身では手が届きにくかったり、目で見えにくく爪切りが難しい場所です。あまり目に触れる機会が少なく周囲の方の目も届きにくく、異常の発見が遅れてしまいます。
正しい爪の切り方で、巻き爪、陥入爪の予防、足趾の痛みを緩和して健康な爪に近づけて転倒リスクを減少させます。

マッサージで足のむくみを解消

循環機能の低下、運動不足や、長い時間いすや車いすに腰かけていると足がむくみやすくなります。フットマッサージを行うことで、血行を促進することでむくみを解消します。

爪切り料金	ネイルリストア
普通爪（10 趾）	変形・肥厚爪（1 趾）
2,000 円（税別）	5,000 円より（税別）

巻き爪補正（器具装着）料金

1 箇所
5,000 円（税別）～

外出支援（保険適応外）

「転院」や「通院」、「おでかけ」のお困りごとを解決します

CARE TAXI

福祉・救援タクシー

時間制料金
¥2,600 / 30 分

要支援・要介護者、身体障がい者の方、
単独で移動が困難な方のためのタクシーです。
通院、買い物、外出時にお気軽にご利用ください。

京都均整治療院
京都市伏見区深草直違橋二丁目1166番地

滋賀均整治療院
滋賀県守山市水保町2892 琵琶湖プラザ1201

訪問マッサージ & 巻き爪ケア & 外出支援

2024年10月改定
訪問施術料

通院が困難な方を対象に
機能訓練を取り入れたマッサージ治療
国家資格者が訪問します

0120-003-006

https://cure.jp
info@cure.jp

訪問マッサージ（医療保険適用可）

訪問マッサージとは

ご自宅や施設へ訪問

高齢のために通院が困難な方、病気で一時的に必要とされる方、障がいのため状態軽減を必要としている方等、ご自宅や施設へ訪問してマッサージ、機能訓練をしております。往診費用も含めた、健康保険の適用が可能です。

訪問エリア

京都市内一円、宇治市、向日市、長岡京市、大津市、守山市、草津市などを廻っています。

お近くにお住まいの方でなくても、ご相談だけでも結構です。詳しい内容、ご質問は直接ご連絡ください。

ご利用方法

説明と体験施術

スタッフが説明に伺い、初回無料で体験おためし施術をさせていただきます。

同意書作成

同意書は作成しお渡ししますので、主治医の先生にご記入をお願いいたします。同意書をいただきましたら、訪問マッサージの開始です。

健康保険適用

訪問マッサージは健康保険適用のため、介護保険の限度額いっぱいの方でもご利用可能です。公費負担制度がありますので、特定疾患や難病の方は一度ご相談ください。

料金

マッサージ訪問施術料金

局所数	1	2	3	4	5
料金	2,750 円	3,200 円	3,650 円	4,100 円	4,550 円

局所分類：右上肢　左上肢　体幹　右下肢　左下肢

変形徒手矯正術料金（マッサージに加算）

局所数	1	2	3	4
料金	470 円	940 円	1,410 円	1,880 円

★ 同一日・同一建物で施術を行った患者数が、1人の場合の料金
★2人以上などの詳しい料金表はHP　https://cure.jp/　をご参照ください
★ 往療は16km以内、往療代が含まれた包括料金となりました
★ 料金改定2024年10月より
★ 施術報告書交付料480円は別途必要です

訪問施術料金と変形徒手矯正術（マッサージの加算）の合計から自己負担金（1～3割）を自動引き落としにてお支払いいただきます。